平成30(2018)年度

第15回 和文化教育全国大会集録

- 〇 日 程 平成30年12月24日(月)
- 会 場 兵庫教育大学神戸ハーバーランドキャンパス (神戸市中央区東川崎町1-5-7 神戸情報文化ビル3階)
- 大会テーマ 生きる力の育成を意図する和文化教育の役割

〇 大会日程

9:15	10:00	12:00	12:30	13:10	14:20	15:50	16:30
受付	研究発表分科会	理事会	総会	基調講演	シンポジウム	閉会行事	懇親会

- 主 催 和文化教育学会 第15回和文化教育全国大会実行委員会
- 後 援 文部科学省 兵庫県教育委員会 神戸市教育委員会 日本教育新聞社

1	.大会 <mark>要項</mark>	1
2	. 研究発表の要旨	
	第1分科会(講義室1)	
	①地域の文化的背景を追究する伝統産業学習の開発	
	一第4学年社会科「広島の伝統ある味噌・府中味噌」を事例にして一	
	広島大学附属小学校 服部 太	
	京都女子大学 松岡 靖	3
	②グローバルな東西文化の融合の視点に基づく和菓子「羊羹」の教材化	
	- 「小城羊羹」を手がかりに-	
	西九州大学子ども学部 松井 克行	3
	③熊野町の伝統と文化から学ぶ道徳教育	
	熊野町立熊野第三小学校 平岡 弘資	4
	④小学校国語科に見る和文化教材 - 伝統的な言語文化の指導のために-	
	桃山学院教育大学 今宮 信吾	4
	第2分科会(講義室2)	
	①和文化を軸にした教育方法に関する一考察 一小学校における教科外教育での取り組み	ケー
	大阪市立大学 藤原 靖浩	5
	②留学生交流会における和文化体験の発信	
	熊野町立熊野第四小学校 吉田 浩一	5
	③種の模型づくりから植物の子孫を残す知恵を学ぶ	
	-親子自然教室の取り組みを手がかりに- -	
	元神戸市小学校教諭 中野 照雄	6
	④昔遊びと子どもの育ち ~野外活動の中の和の文化と子どもの育ち~	
	南九州大学教育学部 野村 宗嗣	6
	第3分科会(講義室4)	
	①新板 蝦夷土産道中寿五六にみる地域文化双六の可能性	
	双六読書会 谷 明子	7
	②埼玉県における博学連携による文化学習の展開	
	埼玉県教育局市町村支援部文化資源課 向井 隆盛	7
	③学校と地域の協働による社会的健康の醸成に関する一考察	
	~小学校における和文化伝承教育(多世代交流)の事例実践~	
	桃山学院教育大学 八木利津子	8
	④広島大学文学部文化財学における広島の伝統工芸に関する実習報告	
	広島大学大学院文学研究科 伊藤奈保子	8
3	. 基調講演 「日本の精神的伝統とは」	
4	和文化教育学会会長・桃山学院教育大学学長・梶田・叡一	9
1	. シンポジウム テーマ 「伝統や文化」に関する教育が育てる資質・能力	10
	《シンポジスト》①夢とロマンを求めて~熊野町の特色を活かした取組み~	
	広島県熊野町教育員会林保	11
	②東広島の一校一和文化学習 〜地域と育む和の心〜	10
	広島県東広島市教育委員会 兼島 久美	12
	③伝統文化教育は「主体的、対話的で深い学び」を太め高める ***********************************	10
	秋田県由利本荘市教育委員会 佐々田亨三	13
)	. 資料(実行委員会組織表、会則、役員一覧、協賛広告)	14

1. 開催趣旨

この大会は、新学習指導要領において意図されている生きる力の育成(資質・能力)を「伝統や文化」に関する教育ではどのように担うのかを考察し、今後の和文化教育の振興・発展に寄与する。

2. テーマ

生きる力の育成を意図する和文化教育の役割

3. 主催後援

主催 和文化教育学会 第 15 回和文化教育全国大会実行委員会 後援 文部科学省 兵庫県教育委員会 神戸市教育委員会 日本教育新聞社

4. 会場並びに最寄り駅

兵庫教育大学神戸ハーバーランドキャンパス 〒650-0040 神戸市中央区東川崎町 1-5-7 神戸情報文化ビル 3 階 JR 神戸駅ハーバーランド方面 徒歩 5 分

5. 大会日程

9:15~ 受付

10:00~12:00 研究発表分科会

第1分科会(講義室1) 第2分科会(講義室2) 第3分科会(講義室4)

12:00~12:30 昼食 和文化教育学会理事会(会議室)

12:30~13:00 和文化教育学会総会(兵教ホール)

13:10~14:10基調講演 (兵教ホール)14:20~15:50シンポジウム (兵教ホール)15:50~16:00閉会行事 (兵教ホール)16:30~懇親会「ニューミュンヘン」

神戸市中央区東川崎町 1-6-1 モザイク 3 階

電話 078-360-0770

6. 内容

(1) 研究発表分科会(10:00~12:00)

第1分科会(講義室1)

《司会》 五百住 満(梅花女子大学) 松岡 靖(京都女子大学)

①地域の文化的背景を追究する伝統産業学習の開発-第4学年社会科「広島の伝統ある味噌・府中味噌」を事例にして-

〈発表者〉服部 太(広島大学附属小学校)

松岡 靖(京都女子大学)

- ②グローバルな東西文化の融合の視点に基づく和菓子「羊羹」の教材化- 「小城羊羹」を手がかりに-〈発表者〉松井 克行(西九州大学子ども学部)
- ③熊野町の伝統と文化から学ぶ道徳教育

〈発表者〉 平岡 弘資(熊野町立熊野第三小学校)

④小学校国語科に見る和文化教材 - 伝統的な言語文化の指導のために - 〈発表者〉今宮 信吾 (桃山学院教育大学)

第2分科会(講義室2)

《司会》 山本 景一(桃山学院教育大学) 西裏 慎司(関西外国語大学英語キャリア学部)

①和文化を軸にした教育方法に関する一考察ー小学校における教科外教育での取り組み

〈発表者〉藤原 靖浩(大阪市立大学)

②留学生交流会における和文化体験の発信

〈発表者〉吉田 浩一(熊野町立熊野第四小学校)

- ③種の模型づくりから植物の子孫を残す知恵を学ぶー親子自然教室の取り組みを手がかりに 〈発表者〉中野 照雄(元神戸市小学校教諭)
- ④昔遊びと子どもの育ち~野外活動の中の和の文化と子どもの育ち~ 〈発表者〉野村 宗嗣(南九州大学教育学部)

第3分科会 (講義室4)

《司会》 湯峯 裕(桃山学院教育大学) 岡崎 均(大阪体育大学)

①新板 蝦夷土産道中寿五六にみる地域文化双六の可能性

〈発表者〉谷 明子(双六読書会)

②埼玉県における博学連携による文化学習の展開

〈発表者〉向井 隆盛(埼玉県教育局市町村支援部文化資源課)

③学校と地域の協働による社会的健康の醸成に関する一考察~小学校における和文化伝承教育(多世代交流)の事例実践~

〈発表者〉八木利津子(桃山学院教育大学)

- ④広島大学文学部文化財学における広島の伝統工芸に関する実習報告 〈発表者〉伊藤奈保子(広島大学大学院文学研究科)
 - (2) 基調講演 (13:10~14:10 兵教ホール)

テーマ 日本の精神的伝統とは

講演者 梶田 叡一(和文化教育学会会長 桃山学院教育大学学長)

(3) シンポジウム (14:20~15:50 兵教ホール)

テーマ 「伝統や文化」に関する教育が育てる資質・能力

《シンポジスト》①夢とロマンを求めて~熊野町の特色を活かした取組み~

林 保(広島県熊野町教育員会)

- ②東広島の一校一和文化学習 ~地域と育む和の心~ 兼島 久美(広島県東広島市教育委員会)
- ③伝統文化教育は「主体的、対話的で深い学び」を太め高める 佐々田亨三(秋田県由利本荘市教育委員会)

《 コメンテーター》 關 浩和(兵庫教育大学大学院)

永添 祥多(近畿大学産業理工学部)

《司 会》 峯岸 由治(関西学院大学教育学部)

《 コーディネーター》中 村 哲(桃山学院教育大学)

【研究発表会(10:00~12:00)】

第1分科会(講義室1)

《司会》 五百住 满(梅花女子大学) 松岡 靖(京都女子大学)

- 1. 地域の文化的背景を追究する伝統的産業学習の開発
 - -第4学年社会科「広島の伝統ある味噌・府中味噌」を事例にして-

広島大学附属小学校 服部 太 京都女子大学 松岡 靖

本研究では、伝統的な発酵食品である味噌を取り上げる。我が国では、地域の気候や風土を生かし、その地域にあった伝統的な味噌を作り、受け継いできた。例えば、米、麦、大豆のどれを原材料として用いるのか、発酵期間はどれぐらいか、塩分はどれぐらいかといった特徴を、地域によって出してきた。広島県の東部に位置する府中市でも、400年以上の歴史をもつ府中味噌を作っている。芦田川流域の金丸米、神石郡や比婆郡の白芽大豆などを使用した白味噌である。江戸時代は、福山藩主に献上したり、参勤交代の際、将軍に贈答したりした高級品であった。最盛期には、10余以上の味噌蔵が建っていた。

しかし、近年、日本全体で味噌の消費は減り続けている。これは生活スタイルの変化により、味噌を使った食事をしなくなったり、味噌を使った食事をつくらなくなったりしたことが関係している。何より、人口減少が進んでいる国内では、味噌の消費を回復したり増大したりすることは難しい課題であると中央味噌研究所ではとらえている。このような影響は府中市でも受け、府中味噌を作る企業も3社のみとなった。これらの3社は資本金が潤沢にある大企業というわけではない。府中味噌という伝統や文化とどう向き合い、自社も維持、発展させているのだろうか。

本研究では、A社、B社といった二つの対照的な府中味噌企業を取り上げ、考察していく伝統的産業学習の開発を行った。詳細は当日の発表資料を参照されたい。

2. グローバルな東西文化の融合の視点に基づく和菓子「羊羹」の教材化

- 「小城羊羹」を手がかりとして-

西九州大学 松井克行

羊羹は、饅頭と並ぶ和菓子の代表だが、ルーツは春秋戦国時代の中国で、平安時代に遣唐使が日本に伝えた。元来、羊肉が主の「あつもの(羹)」だが、日本では肉ではなく大豆・小豆・米・山芋等を使い、宮廷や仏閣の儀式で用いられた。鎌倉〜室町時代には禅僧が、点心(朝夕二食の間の小食)の「かん(羹)」を中国から伝えた。「かん」も豆類や穀物の粉を練り、肉に見立てた蒸し物に汁をかけた精進料理だった。やがて、これらが徐々に変化し、南蛮貿易で中国産砂糖が安定供給される16世紀半ば(室町後期)に「菓子」としての羊羹が誕生した。

但し、当時の羊羹は葛を用いた「蒸羊羹」で、現在、一般的な「練羊羹」では無い。「練羊羹」に必要な寒天の製法発見が江戸時代の明暦~万治年間(1665~61年)頃との説が有力だからである。それゆえ「練羊羹」の誕生は、さらに約百年後の寛成年間(1789~1801)初めの江戸との説が有力である。但し近年、天明7(1787)年説や、天明4(1784)年説として長崎の草子料理を記した料理書『卓子式』に寒天を用いた羊羹の記録が報告されている。

本発表では、「練羊羹」のうち佐賀県小城市の「小城羊羹」を手がかりとして、グローバルな東西文化の融合の視点に基づく「羊羹」の教材開発例(小学校社会科)を提示する。「小城羊羹」のルーツは前述の長崎の卓子料理にあり、明治5(1872)年か9(1876)年に森永惣吉が創業した。創始は明治期と遅いが、長崎から小倉に至る長崎街道(通称「シュガーロード」)沿いに位置し、同街道沿いが江戸時代を通じて砂糖の入手が容易で和菓子生産が盛んという地理的・歴史的条件を背景に、短期間に羊羹生産が盛んになった。

3. 熊野町の伝統と文化から学ぶ道徳教育

熊野町立熊野第三小学校 平岡 弘資

「筆といえば熊野をおもい 熊野といえば筆を思う」

筆の都広島県熊野町は、広島市から車で30分の郊外、四方を山に囲まれた盆地に拓かれた町である。 熊野町で生産される熊野筆は、国内シェア8割を誇り、毛筆、画筆だけでなく、化粧筆はなでしこ JAPANの国民栄誉賞の副賞として贈られて大きな話題となった。近年は広島市のベッドタウンと しての役割が大きくなっているが、未だに筆産業は熊野町にとって大きな影響をもっている。また本 年度は熊野町にとって町制100周年の年である。

そのような熊野町の伝統と文化。それを小中学校の道徳教育、特に「道徳の時間」の授業で学習することができないか。その視点に立って、熊野町教育委員会及び熊野町小中学校で取組を進め、平成28年4月に完成したのが「ふるさと 熊野」という熊野町地域教材集である。

広島県では、平成14年11月 豊かな心を育むひろしま宣言~育てよう「心の元気」~を発出し、道徳教育の充実を図るために全県で取組の拡大を始めた。その基盤となるのが、県内各市町に設置された道徳教育推進協議会である。熊野町においても、推進協議会が設置され、町内小中学校の道徳教育推進教師を中心に道徳教育を推進してきた。その大きな柱が地域教材の作成である。平成18年度から各学校において地域教材を作成、実践を行ってきた。平成25年度からは、共通の地域教材を各小中学校で実践し、その成果と課題を持ち寄り、さらなる改善を図ってきている。平成30年度から小学校から順次「特別な教科 道徳」が全面実施される。教科書を使った「道徳の時間」の授業がメインとなるが、熊野町の伝統と文化から児童生徒が新たな価値を見いだすことができるよう熊野町地域教材集「ふるさと 熊野」を活用し、児童生徒のふるさと熊野への愛着を深めるために、さらなる取組を推進していきたい。

4. 小学校国語科に見る和文化教材-伝統的な言語文化の指導のために一

桃山学院教育大学 今宮 信吾

新学習指導要領では、小学校国語科の知識及び技能の3番目の項目として、我が国の言語文化に関する内容が示されている。そこでは、言語文化を「文化としての言語」「文化的な言語生活」「言語芸術、芸能」と分けて位置付け、指導内容を「伝統的な言語文化」「言葉の由来や変化」「書写」「読書」として4項目を挙げている。

本研究では、今までの国語教育との違いを示すために、「伝統的な言語文化」について限定して、教科書教材を分類し、その指導に関する留意事項を述べる。また、教科書教材では扱われていない教材開発についても触れ、今後の方向性が示されればと思う。

尚、研究的手法としては、中洌正尭の「ことば学びの放射線「歳時記」「風土記」のこころ」を参考にする。中洌は、国語科教材の分析的手法として「歳時記的・風土記的アプローチを提唱している。その特徴は、教材の切り口を時間軸としての「歳時記的」なものと、時間軸としての「風土記的」なものとに分けて、そこからカリキュラム作成の視点を見出そうとしているところである。また、中洌は、ことばの文化としてとらえることを、西尾実の論を引用して述べている。それは、思考の論理化と形象化とに分けて、文芸のみならず、科学や哲学への方向である。

こうした状況も踏まえて、和文化教材を、習得させたい「知識及び技能」、育みたい「思考力・判断力・表現力」という点からも鑑みて、一覧表として提示できればと思う。現行小学校国語教科書とそれに付け加えられるものについても明らかにできればと思っている。

国語科教科書一覧表作成に当たっては、2018年度教育学専門演習1、2の学生の協力を得ならが取り組んできている。

第2分科会(講義室2)

《司会》 山本 景一(桃山学院教育大学) 西裏 慎司(関西外国語大学英語キャリア学部) 1. 和文化を軸にした教育方法に関する一考察-小学校における教科外教育での取り組み-

大阪市立大学 藤原靖浩

新学習指導要領では「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個 性豊かな文化の創造を図る」ことが示されている。このような教育は「和文化教育」と呼ばれ、 これまでにも各教科の中で取り組まれてきた。しかしながら、未だ地域の和文化を教材化する十 分な取り組みには至っておらず、本発表ではそれを模索していきたいと考えている。そこで、本 研究では和文化教育の実践事例の1つとして、小学校で実施されている伝統文化の継承に関する 授業(「盆踊り授業」「たこづくり」等)を取り上げ、その効果から和文化を教育方法について 考えてみたい。なお、本発表では小学三年生を対象とする。小学三年生では、社会科等の時間を 使って地区内の歴史的な史跡や伝統文化などについて学びを深める取り組み等も実践されてい る。本発表で取り上げる「盆踊り授業」「たこづくり」は、それぞれが学期の最後に実施される 和文化に関する授業である。盆踊り授業は2学期の最後に実施される地域の方から伝統の盆踊り を教わる授業であり、地域の幼稚園児や PTA も参加する。たこづくりは地域の指導者と図画工作 の教師、担任教師の三名と異学年の児童と共にキットを用いてたこづくりを行う授業である。こ れらの事例の教育効果は児童の作文(感想文)から確認し、担当教師への聞き取り調査を行った 結果から考察を加える。児童の作文からは「楽しかった」等の一般的な内容をはじめ、児童たち が主体的に活動に取り組む姿を確認することができた。しかしながら、地域を愛する心のような 内容は確認することができず、今後、継続的な指導を行っていく必要性も示唆された。

2. 留学生交流会における和文化体験の発信

熊野町立熊野第四小学校 吉田浩一

本校は、学校教育目標を「自分や周りを大切にし、元気な未来を創る子どもの育成」とし、「**自尊**」「**他尊**」「未来」をキーワードにしている。また、熊野町内の全小中学校は、平成23年度よりユネスコスクールに加盟しており、本校においては、その理念を「**自尊(故郷を愛し、伝統を重んじる)**」を縦軸に、「他尊(文化の違いを認め、相互理解を図る)」を横軸にしながら、「未来を創り、担う児童を育成する」と整理している。

さらに熊野町では平成26年度より「熊野英語大好きっ子プロジェクト」を展開し、「筆作りをは じめとして、故郷熊野に関することを英語で語ることのできる児童生徒の育成」をめざしている。

以上のような経緯や状況の中、本校では高学年児童が「外国語活動」で学んだ英語を実際に使う場の一つとして「留学生交流会」を実施してきた。「**筆といえば熊野をおもい,熊野といえば筆を思う 『筆の都 熊野』**」ならではの身近な「書道」や、地域の方から学んだ「華道」や「茶道」などの和文化を、学んだ英語を駆使して留学生に発信する活動を継続している。平成27年度からの4年間で本校を訪れた留学生は、合計23ヶ国・延べ50名以上で、交流活動を通して多くの国や地域の文化や風習などに触れる貴重な機会になり、本校の特色ある教育活動の一つである。

英語で発信する和文化は「書道」,「華道」,「茶道」のほか,和文化クラブの活動内容「百人一首」や「琴」,5年生の米作り体験を通した「稲作文化」,6年生が継承している「和太鼓」,児童に身近な遊び「将棋」,「紙相撲」など,その年ごとに多種多様である。

これらの活動を通して、和文化の素晴らしさをあらためて実感すること、異なる文化や風習などを 知り違いを認めること、英語を使う必然性から英語を学ぶ意欲が高まること、などの手応えを感じて いる。

3. 種の模型づくりから植物の子孫を残す知恵を学ぶ ―親子自然教室の取り組みを手がかりに―

元小学校教員 中野 照雄

自然の不思議にふれる楽しさを求めて地域で細々と親子自然教室をやってきた。子どもたちの育つ環境の中で自然に親しみ五感でふれる活動を大事にしたものだ。身近な公園で四季の変化を追う活動が中心になる。草遊びやセミとり、花のにおいを嗅いだり蜜をすったり、木の実や種を集めたりする。今までに小麦や枝豆を育てる、ザリガニつり、生き物とり、蚕の飼育、藍染め、紙すき、マフラーづくり、野草を天ぷらにして食べる、ヨモギを採りよもぎだんごをつくる、手作りおもちゃ、ホタルや冬鳥の観察などを体験してきた。内容は地域の自然を生かしたものであったり、祖父母や父母からの生活文化を引き継ぐものづくりであったり、伝承遊びであったりする。人気のあるのが種の知恵に学ぶ翼(羽)の付いた模型の種を作り、飛ばして遊ぶ活動で、今回はその報告をしたい。

植物は動けないので子孫を残すのにいろいろな工夫をして種を運ぶ知恵を備えている。風で運ばれる、人や動物にくっついて、鳥に食べられて、自分で落ちて、水で運ばれる種などがある。その中でも翼をもつ5種類の種を飛ばし、クルクル回りながら滞空時間を長くしてできるだけ遠くに運ぼうとする知恵を、模型づくりの活動を通して感じとってもらいたいと考えた。ねらい1.種の実物と出会う 2.種の不思議さやおもしろさに興味をもつ 3.模型づくりの活動を通して植物の知恵のすごさを感じとることができる

報告はマツボックリの種から始め、5種類の実物の種と模型を飛ばすのが中心となる。

4. 昔遊びと子どもの育ち~野外活動の中の和の文化と子どもの育ち~

南九州大学 子ども教育学科 野村 宗嗣

原稿を書いている今は秋の真っただ中。秋晴れの週末には、広々とした屋外での家族や友達と のバーベキューやキャンプといったものを各地で見ることができると思います。

ここ数年の縄文ブームの影響もあってか、学校や社会教育機関が行うキャンプでは、火起こし体験を活動にしているところも多い様子です。日常生活を過ごす上での火の大切さや、それこそ 人類にとっての火の恩恵というものを考えてみようというところでしょう。

火に関しての活動としては、何もないところから火を起こし、起こした火での炊飯や、焚火で暖をとるといったところです。活動を通して、火の大切さや、食の大切さ、健康の大切さを体験を通して学ぶことができると考えます。火というものの存在が、人の日常の生活を支えているといったことを知る機会と考えることもできます。火を起こし、起こした火での炊飯、起こした火で焚火をして暖をとるといった体験を通して、日々の暮らしの中にある積み重ねられてきた日本人の生活や文化というものを考える機会とすることもできるでしょう。

今回は、宮崎県都城市の保育園で実施した親子キャンプでの、親子+先生とボランティアの学びも含めて、その実際を紹介したいと思います。親子での火おこし、かまどづくりや炊飯、秋の満点の星空の下での焚火やテントでの寝泊まりを通して、自然と共に生きていた先人たちの生活や生活の知恵といったものを、キャンプの活動を通して学ぶことができればというところです。

第3分科会 講義室4

《司会》 湯峯 裕(桃山学院教育大学) 岡崎 均(大阪体育大学)

1. 新板蝦夷土産道中寿五六にみる地域双六の可能性

双六読書会・小さな靴あと 谷 明子

松浦武四郎は「北海道の名付け親」として慕われた人物である。江戸末期、ロシアが領土拡大のため蝦夷地(北海道)を狙っていると知った武四郎は、正確な地図すらないことに危機感を持ち、蝦夷地に入る。アイヌの人々の協力を得て、徒歩で蝦夷全土を回り、アイヌ語で呼ばれていた地名と詳細な地図を作成する。

また、松前藩と商人から迫害されていたアイヌの人々に心を痛め、知られることがなかったアイヌ文化を全国に紹介した書物を数多く出版した。その中で知人達に配られたのが「蝦夷土産道中寿五六」である。この双六には、アイヌの人々の暮らしや蝦夷地の風景が39のマス絵に描かれており、楽しく遊び、学べる工夫が施されている。

絵双六は日本において「遊びながら学ぶ」ことで定着し、発展を遂げていった歴史がある。絵マスから伝わる視覚情報が「学び」を促進する効果がある。何よりも遊ぶことによって親しみが湧いてくる。「楽しい」ということも大きい。そのことを実感していたのか、武四郎は甥や姪、子ども達に向けて双六を数点作成している。

新政府の開拓判官となった武四郎だが、迫害を止めることができず、抗議の辞職をする。 双六を作成してから六年後のことだった。上がりのマスに「ふり見玉え。蝦夷しらぬ人」と書 かれている。蝦夷地を知って欲しいと願った武四郎の宿望は、150年の時を経て叶うこととなっ た。北海道菓子のオマケとなった双六は、私達に当時の蝦夷地、アイヌの人々の暮らしを語り、 地域文化を伝える資料として大きな役割を果たしている。

2. 埼玉県における博学連携による文化学習の展開

埼玉県教育局市町村支援部文化資源課 向井隆盛

埼玉県教育局では、平成30・31年度の2年間を通して「博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業」を展開している。学校と博物館・美術館等とが連携し、子供たちが本物に触れながら歴史や文化を学び、学んだことを実社会に発信できるようになることがねらいである。

この事業の背景には、学習指導要領の改訂と文化財保護法の改正がある。文化資源課ではこれを好機と捉え、県内8校の小・中学校を研究指定校として実践研究を進めている。研究指定校では、桶川の宿場や縄文の史跡、川越の伝統的建造物や街の文化、秩父の祭りや神楽、行田の足袋づくりや忍城跡・埼玉古墳群などの文化や歴史を教育資源と位置付け、その価値を引き出して、教育課程の編成を行っている。

本年度は「新たな視点での博学連携プログラム」の検討委員会を設置し、時代の要請に応える博学連携モデルの作成を進めてきた。検討委員会をとおしてこれまでに明らかになった博学連携プログラムが備えるべき要件は、①学校の教育課程への明確な位置づけ②学校と博物館・美術館等との共通理解(学習のゴールの姿・教員と博物館・美術館等の職員の役割分担)③学習終了後の学校と博物館・美術館等との相互評価である。これらの要件を満たすことで「主体的・対話的で深い学び」を実現し、児童生徒に真の問題解決力を育てる博学連携の取組が可能になる。そのための手立てとして、研究指定校を中心に「学習構想図をもとにした博学の打合せ」を進めている。本発表では、学習構想図を提示するとともに、研究指定校における具体的な取組について述べる。

3. 学校と地域の協働による社会的健康の醸成に関する一考察

―小学校における和文化伝承教育(多世代交流)の事例実践―

桃山学院教育大学 八木利津子

【研究目的】安全安心を確保すべき教育現場において,リスク予防の観点から地域の人々を巻き込む教育活動も重要であろう。そこで,地域住民が参画する全学年系統立てた取組は,社会性の育成や良好な人間関係を備える健康教育にどう影響するかを事例検討する。

【方法】地域住民による和文化教育活動の授業参画が、児童と地域住民の良好な人間関係の構築や心の安定を育み児童の社会的な健康の保持増進に繋がるという仮説を設定し、K市A小の取組前後に児童への6観点からなる自記式質問紙調査(回答率100%)や小規模校20校抽出(A小類似条件)との比較分析など5つの効果指標に基づく調査を実施した。

【結果】高危険度のけが受診件数や保健室来室数は取組以降年々減少傾向がみられ、授業参画した地域住民からは肯定的意見が得られた。又質問項目6観点全てにおいて高値を示し、他小規模校の比較調査では、年間受診件数が多い学校は、「地域とのふれあい学習」に消極的であった一方、けが発生が少ない学校は、A小同様に多世代交流を定例化していた。

【考察】和文化伝承を中心とした多世代交流の普及や継続的な取組によって、保健室来室者や救急車搬送、不登校児童の消失など心身の健康保持に直接繋がる先行研究はほぼみられない。しかし、A 小の事例では、年間を通して交流活動の機会を定着したことで他者との繋がりや見守りが高まり、欠席者の減少や重篤なけが予防他大きな成果をあげている。地域に根ざした和文化伝承という身近な多世代交流活動により人間関係の促進や社会性の育ちが子どもたちの孤立を防ぎ、リスク行動の抑止力になったのではないかと考えられる。

4. 広島大学文学部文化財学における広島の伝統工芸に関する実習報告

広島大学 伊藤奈保子

2007年4月から広島大学文学部文化財学に着任して以来、2018年に至るまでの間、広島の伝統工芸について、学生とともに現地での実習を通してデータを収集し、分析し、考察を行ってきた。そして、その成果をもとに、2014年度からは外部資金を得て、ワークショップや展覧会を開催した。今回は、2007年からの実習と展覧会等の報告を行い、それらを体験した卒業生がどのような進路にすすんだのか、また仕事を選択する際に、どのような点を重視したかについて、数例をあげて報告したい。

発表者は2005年4月~2007年3月まで、インドネシアの大学二校の日本語学科において非常 勤講師として勤務していた。日本の文化についての講義内、日本の日常生活のなかに、いかに多 くの「道具」が「自然」を原料に姿を変えて用いられてきたか、また、それらが日本人の生活を 豊かに彩ってきた事実を再認識し、しかし近年それらが減少しつつある現状も把握した。そこで、 広島大学に着任した際に、広島の伝統工芸について講義を持つことに決めた。

螺鈿の箸作り、泊押し(金箔はり)、広島仏壇の工房巡り(七匠)、鏨制作、藍染染料作りと風呂敷の染織、畳藺草の植付、刈り取り、天日干し、ミニ畳制作、円座制作など。また、東広島市の「酒祭り」で酒器の遊びや、広島の伝統的工芸品の展示、2014年度から大学の近くの Galleryを借り、学生がテーマを考えて広島の伝統工芸品の展覧会を開催した。2014年度「美しいもの展:彩」、2015年度「わたしたちの伝統工芸品」展、2016年度「工芸未来:見たことあるけど、見たことない」展を開催し、地域の一般の方々も対象に、錺金具(鏨)、箔押し、戸河内刳物の浮上お玉、備後絣のテーブルセンター、大竹手すき和紙の鯉のぼり、宮島細工のお盆、などの制作を行った。これらに携わった学生たちのなかには、オーダーメイドの紳士服店、造り酒屋、和菓子職人、老舗ホテルなど、手仕事や伝統を守ることに重点を置く仕事を選んでいることが確認できる。

【基調講演 13:10~14:10 兵教ホール】

テーマ 日本の精神的伝統とは

講演者 梶田 叡一(和文化教育学会会長 桃山学院教育大学学長)

日本列島に居住する人々は、長い年月を掛けて独特の精神的を育て、その伝統を大事にしてきた。聖徳太子の強調した「和」の精神は、その中でも顕著なものである。また日常生活の様々な場面で大事にされてきた「慎み」の精神、日本の伝統として顕著なものであろう。芸能や武道では、こうした精神的伝統を踏まえて、「潔さ」や「わび・さび」などの美意識が、精神的伝統として重んじられてきている。こうした精神的な伝統について、日本の未来を担う子供たちに、様々な機会を捉えて話し、具体的な行為として体験させ、そして自分自身が体現すべく努力するようにさせたいものである。和文化教育のもっとも基底に置くべき精神的伝統について、皆さんで再確認しつつ考えていきたいと思う。

【シンポジウム 14:20~15:50 兵教ホール】

テーマ 「伝統や文化」に関する教育が育てる資質・能力

《シンポジスト》 ①夢とロマンを求めて~熊野町の特色を活かした取組み~

林 保(広島県熊野町教育員会)

②東広島の一校一和文化学習 ~地域と育む和の心~

兼島 久美(広島県東広島市教育委員会)

③伝統文化教育は「主体的、対話的で深い学び」を太め高める

佐々田亨三(秋田県由利本荘市教育委員会)

《 コメンテーター》 關 浩和(兵庫教育大学大学院)

永添 祥多(近畿大学産業理工学部)

《司 会》 峯岸 由治(関西学院大学教育学部)

《 コーディネーター》 中 村 哲(桃山学院教育大学)

【シンポジウム趣旨】

昨年、我が国の義務教育等を方向付ける学習指導要領が改定された。その内容は、知識内容の 獲得を意図したものから、資質・能力の形成を意図したものに転換した。こうした中で、「伝統 や文化」に関する教育は、これまでどのような資質・能力を育ててきたのか、育てているのかを 明らかにし、今後の「伝統や文化」に関する教育の方向を考えたい。また、伝統文化教育は、地 域との連携・協働のもとに進められている。したがって、社会に開かれた教育課程としての意義 も考えたい。

「夢とロマンを求めて」~熊野町の特色を生かした取組~

熊野町教育委員会 教育長 林 保

1 はじめに

2 熊野町の概要

- (1) 人口 24,177 人
- (2) 町内の学校(小学校4校,中学校2校,県立高等学校1校)
- (3) 筆づくりの歴史
- (4) 筆文化の創造・発信
- ①昭和6年全国書き方展覧会(現在の「全国書画展覧会」)の第1回開催(平成30年:86回)
- ②昭和10年 筆祭りの第1回開催 (平成30年 第84回)
- ③学校関係
 - ・平成13年度 町内小中学校「筆づくり体験」の実施。
 - ・平成22年度 小学校1・2年生の書道科導入。
 - ・平成22・23年度 町内道徳教育協議会において、伝統工芸士等を素材とした地域教材を開発。等

3 小学校1・2年生の書道科導入 平成22年度~

【学校教育課】

- (1)目的
- ①児童が「我が町熊野町」を知ることができる。
- ②学習規律を学ぶことができる。
- ③毛筆を使用する書写教育のための基礎力を養うことができる。

(2) 取組

- ①授業時数:教育課程外での年間 15 時間
- ②対象児童:町内4小学校 第1・2学年児童
- ③授業形態:学級担任と町費負担教員によるTT
- ④指導内容と留意点

【指導内容】・授業開始と終了のあいさつ、四秒礼、姿勢指導、基本点画と筆づかい

【留意点】・緊張感と集中力の育成、町内で統一したねらいの達成に向けた指導方法

- (3)成果
- (4) 今後の取組

4 「くまどく」導入 平成24年4月23日「子ども読書の日」~ 【生涯学習課】

(1)目的

- ①同じ本を読み感想を共有し、家庭内のコミュニケーションを図り、絆を深めることができる。
- ②知識を増やすとともに、ことばの力を豊かにすることができる。
- ③集中力や読解力を育成することができる。

(2) 取組

- ①対象: 0歳から中学校3年生までのすべての子供
- ②実施方法
- (3)成果
- (4) 今後の取組
- 5 おわりに





東広島の一校一和文化学習 ~地域と育む和の心~ 兼島 久美(広島県東広島市教育委員会)

1 はじめに

東広島市は人口約19万人、広島県の中央部に位置し、酒都西条を中心に、北は標高400mの山々、南は風光明媚な瀬戸内海に面するなど、山・里・海の豊かな自然景観に恵まれたところです。赤れんがの煙突が立ち、なまこ壁の連なる西条の酒蔵通り、赤瓦の広がる田園風景などの文化的景観や、三ツ城古墳、安芸国分寺などの歴史遺産等は、郷土愛を育む大切な資源となっております。

2 東広島の教育(夢・挑戦プラン)

本市は、平成26年度に「夢・挑戦プラン」(第四次学校教育プラン)を策定しました。本プランは、「東広島スタンダード(あいさつ・返事・言葉づかい・はきものをそろえる)の定着」と「和文化教育の充実」、「地域への貢献」の三つを基盤として、「『夢と志』をもち、グローバル社会を生きる子ども」の育成をめざし、各種施策を推進しています。

3 東広島市の和文化教育が目指すもの

市内各地域には、これまでの長い歴史の中で受け継がれてきた地域の文化や伝統があります。 これらの文化や伝統を取り入れた教育活動を本市の教育の柱の一つとして取り組んでいくことに したのが「和文化教育」です。

本市では、この「和文化教育」を通して東広島市の地域・文化を知り、誇りをもち、語ることができる子どもを育成することをねらいとしています。また、他人への思いやり、礼儀や集中力、 自国の文化を大切にする心を養うとともに、他国の文化を尊重する心を養っています。

4 「一校一和文化学習」の取組

和文化教育のねらいをもとに、地域に受け継がれてきた伝統や文化を教材化したものが、「一校一和文化学習」です。平成 20 年 10 月から東広島市内全ての幼稚園、小・中学校において学校教育活動全般を通して推進しています。

その内容は、本市の地場産業である酒づくり、地域に受け継がれてきた伝統や文化、俳句、尺

八、武道(相撲)、和装、和食など、各学校でそれぞれの地域の実態などを生かして教材化し、特色ある「一校一和文化学習」に取り組んでいます。

また、各校の「一校一和文化学習」の実践を、地域の行事などで発信することにより、子どもたちが自校の一校一和文化に誇りをもつとともに、いつもお世話になっている地域の方々に披露することを通して地域への貢献につなげています。



【「一校一和文化学習」の成果を披露】

5 おわりに

「一校一和文化学習」は 10 年を経て各学校の特色の一つとなるとともに、保護者や地域の方の理解を得て、学校・保護者・地域が一体となった教育活動として展開されるようになっています。これからの子どもたちは、日本のみならず外国に出て国際的に活躍する機会が増えてきます。国際社会で活躍するためには、外国語が話せることも重要ですが、自国の文化の良さをしっかり語ることも肝要と考えます。今後、子ども達がグローバル社会をたくましく生きていく力を育成するためにも、「一校一和文化学習」の取組を一層充実させ、「自分の住んでいる地域が好きです」と胸を張って言える子どもを育てていきたいと考えています。

伝統文化教育は「主体的、対話的で深い学び」を太め高める

秋田県由利本荘市教育長 佐々田 亨三

ふるさとの風土、歴史と文化遺産、伝統文化に学ぶことを大切にする和文化教育は、子供にとって 大きな自信と誇りをもつことになり、主体的に「生きる」ことにつながる教育の真髄であり、アイデ ンティティの確立には必須と言える。

今回の学習指導要領では「何を学ぶか」だけではなく、「どのような資質・能力」を育成するかが問われ、「主体的・対話的で深い学び」アクティブ・ラーニング(以下、AL)が求められている。

このことは単なる授業改善ではなく、その基底には自然・歴史・我が国の伝統文化の素晴らしさ、 先人の創造的に生きてきた教訓に学ぶ、「和文化教育」や「ふるさと教育」そして、学校、保護者、 地域が一体となってすすめているコミュニティスクールの実践も大きな鍵になろう。

ここで具体的に「ふるさと教育」の考え方や実践方法に「和文化教育」と重なり合うことや、今求められているALにとって必要なことについて、述べることとする。

学習指導要領の要点は「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」で、特にALの視点、「主体的・対話的で深い学び」になることが求められ、「カリキュラム・マネジメント」の充実を図り、授業については、学習内容を「どのように学ぶか」、学びによって獲得した知識・技能等を「どう使うか・何ができるようになるのか」に重点が置かれている。これらALとカリキュラム・マネジメントの実践構想は、学習指導要領で長年掲げてきている教育理念「生きる力」と三位一体として捉えることができ、日本の国際化・グローバル化により貢献していくものと評価したい。

ところで、ALを支える一つが「カリキュラム・マネジメント」であろう。それに関して紹介してみたい。秋田県は平成5年度から学校共通実践課題として、心の教育を基盤とした「ふるさと教育」を掲げ、ふるさとの自然や産業、歴史・文化、そして先人の生き方等に学ぶことによって、子どもはふるさとの豊かな自然や、先人が様々な苦難を克服してきた歴史に思いを致し、いつでも、どこでもふるさとを語ることができ、また、ふるさとに生きる自信と誇りを持つ事ができると確信して指導を展開してきている。こうした考え方や実践活動の展開の継続から、本県の教師は地域の願い・伝統・誇り等をしっかり把握し、実際の学習指導に当たっては、県教育委員会が発行した「ふるさとの歌」(平成6年)、「ふるさと秋田の学び」(平成8年)等の学習指導資料を、単元の指導計画・構想「単元指導マップ・学びの地図・描き」等に活用することが常に求められてきた。この指導計画・模業構想等を実践化に導く「カリキュラム・マネジメント」によって、教師は「教材の工夫」、学習の「学ぶ必要性・意味を説くこと」ができ、「伝統文化教育」と関連させるとともに、現代的な課題とも関連させながら指導の充実を図ってきている。これらのことは、主体的・対話的で深い学びを展開する上での大きな土台になっていくものと確信している。ALは「カリキュラム・マネジメント」があってはじめて「生きる力」、「学力の質的な向上」へ直結し、学校の活性化、学校としての醍醐味が発揮されよう。

資 料

第 15 回和文化教育全国大会実行委員会組織

役職名	名 前	所 属	
実行委員会顧問	梶田 叡一	和文化教育学会会長	
		(桃山学院教育大学)	
	吉田 廣	和文化教育学会副会長	
実行委員会委員長	中村哲	桃山学院教育大学	
実行委員会副委員長	關 浩和	兵庫教育大学大学院	
実行委員会運営委員			
	五百住 満	梅花女子大学	
	上中 修	関西学院大学教育学部	
	岡崎 均	大阪体育大学教育学部	
	河内 厚郎	伝統芸能・演劇評論家	
	得能 弘一	兵庫県立御影高等学校	
	西村 康幸	神戸市立淡河小学校	
	藤原 靖浩	大阪市立大学	
	森 一郎	兵庫県立大学	
	森村 暁子	関西舞台芸術研究所	
	和田薫	関西学院大学教育学部	
実行委員会事務局長	峯岸 由治	関西学院大学教育学部	
実行委員会事務局次長	河野 祟	大阪キリスト教短期大学	

和文化教育学会会則

第1章 総則

- 第1条 本会は、和文化教育学会と称する。
- 第2条 本会は、我が国の生活文化、地域文化、伝統文化などを含む和文化の振興を図り、 文化創造としての和文化教育の普及と発展に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は、当面の間、事務局を関西学院大学教育学部中村哲研究室におく。

第2章 事業

- 第4条 本会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。
 - (1) 教育研究会の開催。
 - (2) 実演・交流会の開催。
 - (3) 講習会の開催。
 - (4)機関誌及び情報誌の発行。
 - (5) その他本会の目的を達成するために必要な事業。

第3章 会員

- 第5条 会員は、本会の目的に賛同し、本会への入会申し込みを行った者によって組織する。 会員は、正会員と賛助会員の2種とする。
- 第6条 正会員は、本会の事業に参加し、活動できる個人及び団体とする。
- 第7条 賛助会員は、本会の事業に賛同し、活動を支援できる個人及び団体とする。
- 第8条 正会員は、別に定める会費を納入しなければならない。
 - 2 賛助会員は、別に定める賛助費を納入しなければならない。
- 第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。
 - (1) 退会届の提出をしたとき。
 - (2) 本人が死亡したとき、また失踪したとき、又は所属団体が消滅したとき。
 - (3)継続的に3年以上会費を滞納したとき。
 - (4) 除名されたとき。
- 第 10 条 会員は、退会しようとするときは、その旨を所定の退会届を会長宛に提出して 任意に退会することができる。

第4章 組織及び運営

- 第11条 本会は、事業を運営するために次の役員をおく。
- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 理事長 1名
- (4) 理事 10名以上
- (5) 支部長 支部数以上
- (6) 幹事 5名以上
- (7) 監査 2名
- (8) 顧問若干名

- 第12条 役員は、次のようにして決定する。
 - (1) 理事、支部長、監査は、正会員のうちより選出し、総会において決める。
 - (2) 会長、副会長、理事長は、理事会において推薦し、総会において承認する。
 - (3) 幹事は、理事の中から理事会の承認を得て、会長が委嘱する。
 - (4) 顧問は、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。
- 第13条 役員の任務は、次のように定める。
 - (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
 - (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故などがあるときは会長職務を代行する。
 - (3) 理事長は、本会の運営を総括する。
 - (4) 理事は、理事会を組織し、本会の運営について審議する。
 - (5) 支部長は、支部会員の協力を得て本会及び各支部の事業を遂行する。
 - (6) 幹事は、本会の運営における庶務、企画、会計、広報など仕事を遂行する。
 - (7) 監査は、本会の会計を監査する。
 - (8) 顧問は、会長の諮問に与る。
- 第14条 各役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 第 15 条 総会は、毎年1回以上開催し、本会の事業及び運営にする重要な事項を審議決定 する。
- 第 16 条 本会は、理事会の議を経て、領域別及び地区別の支部をおくことができる。なお、 支部の活動の規定は、別に定める。

第5章 会計

第17条 本会の経費は、会費、賛助費、参加費、講習費、寄付金などの収入をもってこれにあてる。

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 学会誌等編集

- 第19条 学会誌等の編集発行は、別に定める規定に基づく編集委員会において行う。
- 第 20 条 学会誌は、正会員に配布する。なお、別に定める学会誌代を納入する希望者には販売することができる。

附則

- 1. 本会則の改正は、総会の決議による。
- 2. 本会則は、平成17年(2005)年本会発足日から施行する。なお、平成24年11月25日の総会にて 一部改正が決議されたことにより、本会則は、平成25年4月1日から施行する。
- 3. 本会の設立当初の会費、補助費、一括会費は、第9条の規定にかかわらず、次の額とする。

本 会 費(正 会 員) 個人 3,000 円、団体 10,000 円を一口とし、一口以上。

賛 助 費(賛助会員) 個人及び団体とも 1,000 円を一口とし、一口以上。

役 員 名 簿 (平成 29 年度—平成 30 年度)

- (1) 会長 梶田 叡一
- (2) 副会長 吉田 廣
- (3) 理事長 中村 哲
- (4) 理事

浅川 潔司 アレキサンダー・ベネット 五百住 満 伊藤奈保子 上中 修 越田 佳孝 岡崎 均 大畑 健実 馬野 範雄 河野 河内 厚郎 川島 靖男 崇 金 利紀 關 浩和 齊藤 尚文 佐藤 真 杉谷 浩 田中 隆文 得能 弘一 永木 耕介 永添 祥多 西村 公孝 西村 康幸 橋本 忠和 橋本 裕之 畑野 裕子 藤原 靖浩 福本 謹一 藤木 雅巳 松井 克行 峯岸 一郎 森田 雅也 由治 森 森村 暁子 八木 延佳 和田 薫 安野 功 山本 宏子 余郷 裕次 渡邉規矩郎

(5) 支部長

秋田支部 北海道支部 橋本 忠和 金 利紀 埼玉支部 岩 手 支 部 大石 山口 眞吾 泰夫 東京支部 茅原 芳男 岐阜支部 中島 永至 静岡支部 石川支部 大畑 健実 社谷内健太 愛知支部 鈴村 克徳 京都支部 滝脇 隆一 大阪支部 馬野 範雄 和歌山支部 戸川 定昭 兵庫支部 山西 康之 鳥取支部 加藤 幸平 広島支部 石川 憲之 山口支部 西川 敏之 徳島支部 高知支部 余郷 裕次 横山 賢二 福岡支部 佐賀支部 永添 祥多 松井 克行 宮崎支部 野村 宗嗣 鹿児島支部 霧島 一浩

(6) 幹事

河内 厚郎 崇 五百住 満 上中 修 岡崎 均 河野 得能 弘一 西村 藤原 靖浩 峯岸 由治 森 一郎 康幸 森村 暁子 和田 薫

- (7) 監査
- 關 浩和 西裏 慎司
- (8) 顧問

山折 哲雄(初代会長) 池坊 保子 上原 まり 大橋 博 上寺 久雄 茅原 芳男 観世 清和 近藤 靖宏 高倉 翔 芳賀日出男 端 信行 バーバラ寺岡 三隅 治雄

祝 第15回和文化教育全国大会



小学書写

小学算数 5年、6年

- **中学校**(指導者用):

中学社会

地理、歷史、公民

中学数学

中学美術

1~2·3下





CoNETS各社共通のデザインと 操作性。どの教科でも操作に迷う ことなく、円滑な授業が行えます。

主な機能

- ●オリジナル教材作成エディター ●画像取り込みと外部リンク
- ●範囲指定など充実した拡大 ●ふせんによる書き込み、マスク
- ●2つの画面を並べて表示 ●アカウントごとの学習記録保存、呼び出し
- ●作業状態をそのまま保存できるスナップショット

※表示ソフトウェアは「CoNETSビューア」(株式会社日立製作所製品)を採用しています。

デジタル教科書サポートサイトのご案内

デジタル教科書の商品案内をはじめ、体験版の案内、インス トール手順、FAQ、操作方法、活用例、ご採用校様特典など、 幅広いサポート内容となっています。最新情報も順次公開 していますので、ぜひ日々のご活用にお役立てください。

日文 デジタルサポート

検索

(クネ)未来をになう子どもたちへ

http://www.nichibun-g.co.jp/

日本文教出版株式会社

〒165-0026

〒810-0022

〒461-0004

〒001-0909

大阪本社

東京本社

東海支社

お問い合わせは大阪本社業務部までお願い致します。 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉 4-7-5 TEL: 06-6692-1261

福岡市中央区薬院 3-11-14

東京都中野区新井 1-2-16 TEL: 03-3389-4611 TEL: 092-531-7696 名古屋市東区葵 1-13-18-7F·B TEL: 052-979-7260 札幌市北区新琴似 9-12-1-1 TEL: 011-764-1201

- 18 -

Bamboo O CD

芦垣美穂演奏集 ~宮城道雄を謳う

琴の作曲で知られる宮城道雄の珠玉の作品の内、歌曲を主として録音、CD刊行!

第 1 集 = 水の変態、春の夜、唐砧、初鶯、三絃小曲集(うぐいすの、笛の音、霞立つ、忘るなよ、寝覚め)

第2集=尾上の松、落葉の踊、比良、春の訪れ、軒の雫、高麗の春

第3集=吼噦、花紅葉、小鳥の歌、遠砧、虫の武蔵野

第4集=都踊、瀬音、若水、春の海、秋の草、さしそう光、那須与一、箏小曲集(大井川、花より明くる)

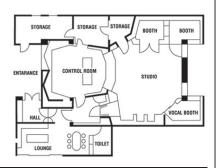
第5集=秋の庭、夢殿、手事、飛鳥の夢、さらし風手事、中空砧、岩間とぢし、海棠

第6集=昭和松竹梅、北海民謡調、四季の柳、秋の初風、奈良の四季、ロンドンの夜の雨

好評発売中(BCD-074~BCD-079) 各2,800円(税別)

ミュージックイン山中湖

スタジオは天井の高さ8メートル、外景も眺めることがで き、録音スタジオでありながら、開放感にあふれています。 また、広さも十分であり、録音だけでなく講習会、講演会、 合宿の利用にも適しています。



(有)バンブー 〒401-0502 山梨県山中湖村平野506 ミュージックイン山中湖 0555-62-3611 bamboo@zipangu.com

琴と箏について:弊社では「琴」を推奨しています。「箏」も間違いではないのですが歴史的に見て使用例が少なく、 人名、地名などには使われておりません。日本人のほとんどは「琴」と認識しています。

- 名著復刻-

芸術の創造と歴史

井島 勉著

A5判◆308頁◆6,400円

美

井島 勉著

四六判◆266頁◆4,500円

花伝う花

第68回日本倫理学会 和辻賞受賞

---世阿弥伝書の思想---

上野 太祐 著

A5判◆148頁◆2,600円

近代文学における〈笑い〉の小説の生成

四六判◆308頁◆4,000円

高 安 月 郊 研 究

---明治期京阪演劇の革新者----

後藤 隆基 著

A5判◆240頁◆4, 200円

ジャパノロジーことはじめ

――日本アジア協会の研究―

楠家 重敏 著

A5判◆300頁◆3,400円

日本文化と仏教イマージュ

池見 澄隆 編

A5判◆228頁◆4, 200円

幕末の言語革命

楠家 重敏 著

A5判◆222頁◆2,400円

※価格は税別

〒615−0026

京都市右京区西院北矢掛町 7 http://www.koyoshobo.co.jp/ 電話 075-312-0788 FAX 075-312-7447

(1) は病 図 全4巻

部幸應 *B5判美装カバー オールカラー個頁

最適の

ミネルヴァ書房

2000円

〒607-8494 京都市山科区日ノ岡堤谷町1*表示価格税別 目録呈 TEL 075-581-0296 FAX 075-581-0589 www.minervashobo.co.jp/



人間教育学部 人間教育学科

<めざせる資格・免許>

- ●幼稚園教諭1種 ●保育士 ●小学校教諭1種
- ●中学校教諭1種(国語・数学・音楽)
- ●高等学校教諭1種(国語・数学・音楽) ●学校図書館司書教諭

保健医療学部 看護学科/リハビリテーション学科

<めざせる資格・免許>

【看護学科】

- ●看護師国家試験受験資格 ●保健師国家試験受験資格(選択制)
- 助産師国家試験受験資格(選択制)
- ●養護教諭2種免許(保健師免許取得後の申請)
- ●第1種衛生管理者(保健師免許取得後の申請)

【リハビリテーション学科】

●理学療法士国家試験受験資格 ●作業療法士国家試験受験資格

保健医療学部 リハビリテーション学科 2019年4月誕生!

理学療法学専攻

一 理学療法士・作業療法士をめざす次世代型の学び 4つのポイント 一

01 チーム医療の学び

看護学科と連携、看護師や助産師のケアを理解し、それ 日本とは異なる医療ケアシステムにつ ぞれの立場を尊重した働き方を学びます。 研修を受ける機会を提供する予定です

03 国際視点の学び

04 専門リハビリ領域の学び

人を支える人になる

奈良学園大学

NARAGAKUEN UNIVERSITY

三興キャンパス(人間教育学部) F036-6503 奈県県生制際・郷町立野北3丁目12-1 8美ヶ丘キャンパス(保健医療学部) F031-8524 奈良県奈良市・世景ヶ丘3丁目15-1 人試広・報課 TEL:0745-73-6153

URL E-mail ttp://www.naragakuen-u.jp fo-admin@naragakuen-u.jp

教育創造の配布、教育シンポジウム開催

・ 有識者による連載や特集、会員の寄稿等、幅広い内容の 教育雑誌「教育創造」(左)

毎年、様々な地域において教育シンポジウムを開催。著 名なパネリストを招聘し、時宜を得たテーマについて議論。平成30年度は高知県にて開催(右)







美しい日本人の心を育てる教育の創造 日本教育文化研究所



= 102 - 0083

東京都千代田区麹町3丁目7番地 半蔵門村山ビル 電話: 03-3262-1859 FAX: 03-3264-3829

H Pアドレス: http://www.ntfj.net/kyoubun/index.php

当研究所では我々の活動に御賛同いただける方に3号会員 (個人)、4号会員(団体)で御加入していただくことができ ます。御希望の方、詳細をお聞きになりたい方はお気軽に 御連絡ください。

日本文化関連図書のご案内

価格は税別。

文化を基軸とする社会系教育の構築

中村 哲編著

3800円

グローバル社会における日本人としてのアイデンティティの 形成と国際的視野の形成について着目し, 文化を基軸とする 社会系教育の授業開発や教材化のあり方を論じる。

「伝統と文化」 に関教育課程の編成と授業実践

安部崇慶・中村哲編著

我が国における「伝統と文化」に関する教育の先駆的地域を 対象に,歴史,理論,比較,実践,心理研究等の総合的方法に 基づいて伝統と文化の教育の可能性を探求。

日本文化発信力育成の教育

2200円

我が国の学校教育における日本文化発信力の育成について, 先駆的実践を行っている公立小学校の事例を検討。 グローバル化につながる教育について考察を行う。

メルロ=ポンティと〈子どもと絵本〉の現象学

3500円

子どもたちと絵本を読むことは、人の一生のなかでどのような 意味を持つのか。メルロ=ポンティの主著『知覚の現象学』 を中心に、子どもと絵本の関係性について考察。

与謝野寛晶子の書簡をめぐる考察

逸見 久美著

晶子没年までの寛晶子の書簡から2人の生涯を詳細に描く。 『天眠文庫蔵与謝野寛晶子書簡集』『与謝野寛晶子書簡集成 全四巻』を編んだ著者による書簡研究の最新版。

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-34 TEL 03-3291-5729 FAX 03-3291-5757

聖熊 言葉から迫る平安文学1 源氏物語 山口 仲美著

言葉や文体、コミュニケーションといった言語学的な 立場から、『源氏物語』の様々な問題を追究。文章・文体 研究の草創期の状態も明らかになる。**全8巻 呈内容見本**

聖標2 **言葉から迫る平安文学2** 仮名作品

山口 仲美著

平安時代の仮名で書かれた『源氏物語』以外の日記・随筆・ 物語を対象に, 言語学的側面から言葉や文体, あるいは 語法や読み方について追究した論を収録。

嗜好品の謎、嗜好品の魅力

成蹊大学文学部学会編

コーヒー, 和菓子, チョコレートなど日本と世界の嗜好品を 対象に,歴史学,日本語学,社会学といった学問分野から アプローチし, 嗜好品に潜む謎と魅力を読み解く。

まど・みちお 詩と童謡の表現世界

張 晟 喜著

童謡〈ぞうさん〉の作詞者まど・みちおの創作の軌跡を 辿り、104年の生涯を貫いた詩と童謡の表現世界を探究。 作品の分析でまどが感じ取った時空間を明らかにする。

赤の力学―色をめぐる人間と自然と社会の構造―

藤井 尚子著

日本の社会および文化的に浸透する「赤」について、その 範疇を構成する色材から色の概念を再考。人間と色の関係性 から, 我が国の社会文化史的思想の構造を解き明かす。

(URL) https://www.kazamashobo.co.jp メールアドレス pub@kazamashobo.co.jp

こんな言い方していませんか?





● 食べれないものはありますか?



日本語が好きだから

日本語検定

普段何気なく使っている日本語ですが、思わぬ勘違いや思い違いも多く見られます。 日本語検定では、敬語・文法(言葉のきまり)・語彙・表記・言葉の意味・漢字の6領域に おいて、それぞれの知識と運用能力を測定します。

受検級の目安

【1級】社会人

【3級】社会人·大学生·高校生

【5級】中学生·小学校 高学年

【7級】小学校 低·中学年

【2級】社会人·大学生

【4級】高校生·中学生

【6級】小学校 中·高学年

※1級の受検は,準1級または2級認定が条件となります。



日本語検定委員会 理事長 根田叡一

言葉は、私達が生きていく上で一番土台になるものです。言葉の力が十分にないと、 きちんと考えることができません。他の人達と気持ちや用事を伝え合うことができません。 もの時代から伝えられてきた大事なことを受け継ぐこともできません。言葉が使えるということこそ、他の動物達と人間とを分ける大きな違いでもあるのです。

言葉は世界中に数多くあります。しかし、日本で生まれ、日本で育ってきた人にとっては、日本語が土台になります。母語としての日本語の力が十分でないまま、いろいろな言葉を学んで会話できるようになったとしても、考える力は不十分なままになります。

日本語は長い年月を掛けて磨き上げられてきた言葉です。どの水準まで日本語の力がついているか、この日本語検定によって総合的に確かめてみてください。もちろん、外国で生まれ育った人が2番目3番目の言葉として日本語を学ぶ場合にも、その本当の上達の程度を、この日本語検定で確かめてみていただきたいと思います。

特定非営利活動法人

■ 日本語検定委員会

【特別協賛】読売新聞社 【協 賛】時事通信社/東京書籍

【後 援】日本商工会議所/日本経団連事業サービス/全国高等学校国語教育研究連合会

お問い合わせ 日本語検定委員会 〒114-8524 東京都北区堀船2-17-1 00 0120-55-2858 FAX.03-5390-7454 ●午前9:30~午後5:00(±:日・祝日を除く)

日本の伝統〈雅楽〉(能楽〉

雅楽·能楽演奏·学校教材にお奨めします。 画期的な独習用教材

ビデオでおぼえる雅楽〈越殿楽〉

DVD 版: 5,184 円

合奏・龍笛・篳篥・笙:104分

はじめての雅楽〈CDブック〉

笹本武史 著:3,024 円 CD 付きで、歴史から演奏まで解説

ビデオでおぼえる森田流能笛入門

DVD 版: 3,240 円

鳳笙・龍笛・篳篥・能管・小鼓

楽琵琶·太鼓·独習用教材



■取扱商品:笙·龍笛·篳篥·琵琶·和琴·能管·小鼓·独習用教材·雅楽譜·書籍·CD·修理·調律·他付属品一式

^機武蔵野楽器

〒114-0003 東京都北区豊島 1-5-6 TEL: 03(5902)7281 FAX: 03(5902)7282

http://musashino.gagaku.net E-Mail: musashino@gagaku.net



Association for the Wa Culture Education Home Page http://wabunka.pro.tok2.com

入会のご案内

本会は、「我が国の生活文化、地域文化、伝統文化などを含む和文化の振興を図り、文化創造としての和文化教育の普及と発展に寄与すること」を目的とし、次の活動を推進いたします。 ご賛同をいただける方々の入会をお願い申し上げます。

- *和文化自体のすばらしさに触れること
- *和文化教育の実践による児童・生徒のすばらしい成長の事実に直面すること
- *和文化の継承と発展を支える技術・技能を獲得できること
- *和文化教育に関連する研究交流ができること

連絡先 〒662-0827 兵庫県西宮市岡田山 7-54 関西学院大学 教育学部 峯岸 由治 Tel& Fax: 0798-52-4424 E-Mail: minegisi@kwansei.ac. jp 郵便振替口座 口座番号 00930 -6-227146 口座名称 和文化教育学会

本 会 費 (正 会 員) 個人 3,000 円、団体 10,000 円を一口とし、一口以上。 替 助 費 (賛助会員) 個人及び団体とも 1,000 円を一口とし、一口以上。

Home Page http://wabunka.pro.tok2.com/

平成 30(2018)年度 第 15 回和文化教育全国大会集録

発 行 平成30(2018)年12月24日

発行者 和文化教育学会 会長 梶田 叡一 和文化教育全国大会 第15回大会実行委員会

編集者 同 編集担当幹事

印刷所 神戸カムテクノ株式会社 〒652-0874 神戸市兵庫区高松町 2-5 TEL 078-682-0451

開設室

加東キャンパス等と結ぶ遠隔授業システムを 備えた講義室を設置しています。

院生合同研究室

パーテーションで区切られたデスクスペースに、 共用のパソコン、プリンター等を配置しています。







兵教ホール

100人収容(シアター形式)のホールに、赤外線会議システムとプレゼンテーションシステムを完備しています。

第1分科会

第2分科会

参加者談話室

第3分科会

開発室

> 書室 コンピューク製工 5 集製室 院生合同研究室

数据量

EV EV

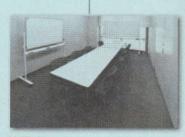
兵骸ホール

基調講演・シンポジウム

総会・閉会行事

理事会

■フロア図



演習室

ゼミ指導等を行うための演習室を数多く整備 しています。



各コースの基本図書や共通雑誌を配架して います。附属図書館の所蔵図書の貸出し、 文献のオンライン検楽等も可能です。



会議室

趣向を凝らした室内に円形会議テーブルと 応接セットを配置し、赤外線会議システムを 備えています。

事務局控室